

次世代法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日～ 令和9年9月30日までの5年間

2. 内容

目標1：仕事と家庭の両立支援に資する環境整備に取り組む

<対策>

- 令和4年10月～ 育児関連休暇等制度を周知し、より一層の活用を促す
育児休業復帰支援プランを作成し、同プランに基づく措置を実施する
年次有給休暇及びリフレッシュ休暇の取得促進を行う

目標2：若年者のインターンシップや就業体験等の受入れを行う

<対策>

- 令和4年10月～ 受け入れ体制について検討
地域や関係機関に周知
受入れの開始